

ふたご・みつごを育てる区民の方へ

詳細は区HPへ！

ベビーシッター等の2つの助成制度

をご利用いただけます！



ふたごちゃん・みつごちゃん 家事・育児サポート利用料助成制度		ベビーシッター利用料助成制度	
満3歳未満の多胎児	対象児童	0～6歳の未就学児 小学生1～6年生の病児・病後児	
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳（1歳誕生日の前日まで）1世帯につき240時間 ・1歳（2歳誕生日の前日まで）1世帯につき180時間 ・2歳（3歳誕生日の前日まで）1世帯につき120時間 	助成 上限時間	児童1人につき年度あたり144時間 （多胎児の場合は児童1人につき288時間）	
1世帯につき1時間 2,700円	助成 上限金額	児童1人につき1時間 2,500円 ※22時～翌7時の時間帯は1時間 3,500円	
保育サービス、家事支援、産後ドゥーラのサポート	助成対象	保育サービス	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>区HP ▶</p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>申請書、利用明細書 領収書 ※要件証明書不要</p> <p>世帯でのご申請を！</p> </div> </div>	申請書類 （オンライン 又は郵送）	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>区HP ▶</p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>申請書、利用明細書 領収書、要件証明書</p> <p>児童ごとにご申請を！</p> </div> </div>	
<p>※サポート中、保護者の在宅が必要。 ※ベビーシッター利用料助成制度と同日同時間の利用は不可。</p>	その他	<p>※保育基準：児童1人に対し、ベビーシッター1人による保育であること。 （保護者共同保育の場合等は助成対象）</p>	

【問合せ】子育て支援事業コールセンター ☎03-5803-1288（平日8:30～17:00）

【事業担当】文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当

